野鳥(会津若松市コガモ)における 鳥インフルエンザの発生について

令和6年10月22日 福島県生活環境部自然保護課

1 概要

令和6年10月18日(金)に、会津若松市一箕町地内で死んでいたコガモ 1羽について、簡易検査では陰性でしたが、その後、環境省マニュアルに従って検体を国立環境研究所に送り、遺伝子検査を実施したところ、鳥インフルエンザウイルス「陽性」であるとの報告が環境省からありました。

番号	場所	種名	回収日	簡易検 査	遺伝子 検査	病原性等検 査結果	監視重点区域 指定状況
1	会津若松 市一箕町 地内	コガモ 1 羽	10/18	10/18 陰性	10/21 陽性	検査中	10/21 指定

2 今後の対応

当該死亡野鳥が発見された場所を起点にして、半径 10kmの地域及び 県内の主な飛来地において、引き続き野鳥の監視を強化してまいります。

3 留意事項

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて通常では人には感染しないと考えられています。

冷静な行動や以下の対応をお願いします。

- ◇死亡した野鳥などは、素手で触らない
- ◇野鳥の排泄物等に触れてしまった後には、手洗い、うがいをする
- ◇野鳥に近づきすぎない、特に靴で糞を踏まない
- ◇不用意に野鳥を追い立てたり、捕まえない
- ◇同じ場所でたくさんの野鳥などが死んでいた場合、県や市町村に連 終する

4 取材について

現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、慎むようお願いします。

5 その他

関係部局においては、22日から高病原性に対応した取組を既に行っているところであり、当該取組を継続してまいります。

保健福祉部:愛玩鳥(ペット)に関する相談受付等

死亡野鳥等の回収等に従事した職員の健康観察

農林水産部:県内家きん飼育農場等への注意喚起等